

第4回 茨木市総合交通戦略協議会 会議録

1 日 時

平成26年3月20日（木）午後3時～5時

2 場 所

茨木市役所 南館10階大会議室

3 出 席 者

別紙出席者名簿のとおり

4 欠 席 者

池田委員、越智委員、辻協委員

5 開催形態

公開（傍聴者5名）

6 次第及び議事の内容（概要）

（1）開会（柴崎副市長挨拶）

- ・本日は、前回の本協議会でご意見を賜った茨木市総合交通戦略（案）について1月31日から2月27日までパブリックコメントを行い、提出された意見等に対する市の考え方についてのご意見を賜りたい。

〔事務局より「提出された意見等及び市の考え方（案）」について説明〕

（2）質疑応答

1. 計画全般（通番1～15）

意見なし

2. 第1章「茨木市総合交通戦略について」（通番16～18）

（事務局）

- ・市議会からまちの姿を端的に示す「コンパクトシティ」の記載が必要ではないかと意見をいただいている。

（会長）

- ・基本理念にある「移動しやすい」等の表現でコンパクトシティを示しているのではないかな。

3. 第2章「茨木市の都市特性と将来像」(通番 19～24)

(副会長)

- ・資料3通番21の提案に対する市の考え方として計画書に反映しない場合はその理由を説明する必要があるのではないか。

(事務局)

- ・提案にある運賃の無料化は困難であるが、公共交通の利便性を向上させるため、乗継運賃等の検討などを考えている。

(会長)

- ・市の考え方は「～必要があると考えます」などとせず、明確な回答をお願いしたい。
- ・通番22はバリアフリーやユニバーサルデザインに関する意見であるが、どのような視点から検討したのかを回答すれば意見を提出された方もわかりやすいのではないか。

(事務局)

- ・通番21、22ともに見直したい。
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインは、各施策の中で説明しているが、どのような事を踏まえて検討を行ったかを回答に付け加える。

(委員)

- ・通番21は、意見を提出した方が先進市の事例を示しているが、市の考え方の参考にすべきである。

(事務局)

- ・回答が整理できていないところや適切に回答できていないところについては、再度全体にわたり点検したい。
- ・市の考え方を明確に、また、できるだけ丁寧に回答したい。

4. 第3章「茨木市の交通の課題」(通番 25～31)

意見なし

5. 第4章「茨木市総合交通戦略」

4.1「将来の交通体系づくりの基本理念・基本方針」、

4.2「茨木市の将来の交通体系」 (通番 32～34)

(事務局)

- ・「環境」という表現に対して意見をいただいているが、特定のものを指す場合には表現を修正したい。

- ・市議会から意見をいただいたが、計画書の 36 ページ「将来の交通体系づくりの基本方針」、「1. 自動車に過度に依存しない、人にやさしく安全な交通環境の構築」の後段を「人と環境にやさしく安全な交通環境の構築」に修正したい。基本方針 1 の説明文に「環境負荷の小さい交通環境を構築する」とあり、修正を行っても問題ないと思う。

6. 第 4 章 4.4 実施する交通施策 テーマ①「市街地における公共交通の充実」

(通番 35～45)

(事務局)

- ・市議会から 41 ページ「将来目標」の「市街地では運行本数の多いバス路線網が維持され」の「維持」は、「整備」のほうが良いとの意見があった。これに関してもご意見を伺いたい。

(委員)

- ・「整備」は、より良くするイメージだが、運行本数の多いバス路線網はすでに良い状態であるため、「維持」でよいのではないか。

(事務局)

- ・施策 1 では、新しいバス路線の導入や駅間の連絡強化を掲げており、新しく整備することを強調するためにも「整備」としたい。

(会長)

- ・「整備」とすることに異議はない。

(委員)

- ・通番 38 の市の考え方は、「図書の返却は最寄りの図書館でも可能である。」と回答するべきである。

(事務局)

- ・そのように回答したい。

7. 第 4 章 4.4 実施する交通施策 テーマ②「安全な歩行空間の確保」(通番 46～61)

(委員)

- ・通番 53 の歩道の段差解消と切り下げについては、視覚障害者のための車道と歩道の段差は対象外と考えて良いか。

(事務局)

- ・そう考えている。

8. 第4章 4.4 実施する交通施策 テーマ③「安全で快適な自転車利用環境の創出」
(通番 62～73)

(委員)

- ・通番 65 であるが、歩道を自転車が走行するのは、交通ルール違反の可能性があることを指摘すべきではないか。

(委員)

- ・自転車と自動車が混在する道路において法定外表示部分を走行するように記載しているが、幅が狭く危険である。

(会長)

- ・昭和 50 年頃までは自転車は車道を通行していたが、交通事故の増加により歩道を通行できるようになった経緯がある。現在の道路交通法では自転車は軽車両であり、原則車道通行である。

9. 第4章 4.4 実施する交通施策 テーマ④「山間部における公共交通の確保」
(通番 74～76)

意見なし

10. 第4章 4.4 実施する交通施策 テーマ⑤「交通結節点の機能強化」(通番 77～82)
(事務局)

- ・通番 82 は、JR 茨木駅の大阪側に新たな改札の設置は難しいと聞いているが、現在、駅構内のエスカレーター設置が具体化しており、その旨の回答を行ってもよい。

(委員)

- ・JR 茨木駅のエスカレーター設置等の改良工事については、茨木市と協定を締結したところである。また、西口駅前広場の再整備にも協力させて頂きたい。
- ・事務局からあったように JR 茨木駅の大阪側に改札を新たに設置することは難しい。

(会長)

- ・通番 80、81 の「エスカレーターはバリアフリーのための施設とは位置づけられていない」とはどういうことなのか。

(事務局)

- ・エレベーターはバリアフリーの施設であるが、エスカレーターはそうではないという事である。

(副会長)

- ・バリアフリー新法では、3枚のステップが水平になるエスカレーターはバリアフリーの施設と位置づけることは可能である。

(委員)

- ・JR 茨木駅東口の整備が進んでいるが、西口は、これからか。

(事務局)

- ・東口は現在のデッキを架け替え、エレベーターとエスカレーターを設置する。
- ・駅舎は、平成 28 年度から着工予定。東口の整備完了後、引き続き行う。
- ・西口については、地権者を含めて整備方針の協議を開始したところである。

11. 第4章 4.4 実施する交通施策 テーマ⑥「公共交通利用環境の改善」(通番 83～94)

(事務局)

- ・通番 89 は、近鉄バスで「PiTaPa」を導入することが決定していることを追記する。
- ・通番 92 の「事業者伝える」とあるが、助成は市が行うため修正する。

12. 第4章 4.4 実施する交通施策 テーマ⑧「中心部での回遊性の高い空間の創出」

(通番 95、96)

意見なし

13. 第4章 4.4 実施する交通施策 テーマ⑨「利用者マナー・意識の向上」(通番 97～99)

意見なし

14. 第5章「計画の推進に向けて」(通番 100、101)、15. その他 (通番 102～105)

(事務局)

- ・計画の推進にあたり、年 1 回程度、事業進捗状況や関連計画の報告をさせていただき、ご意見をお伺いしたいと考えているので、協力をお願いしたい。

(会長)

- ・茨木市総合交通戦略については、資料 4 のとおり修正する。
- ・他には、36 ページで「人とやさしく」に「環境に」を加え「人と環境にやさしく」、41 ページの将来目標の 1 行目は「維持」を「整備」に修正する。
- ・本日、パブリックコメントに対する市の考え方について委員から意見を伺ったが、事務局は、提出された意見に対し、丁寧な回答をしてほしい。

(会長)

- ・全体を通して他に意見等があれば発言いただきたい。

(委員)

- ・「茨木市総合交通戦略」については国土交通大臣の認定を取得していただきたい。

(事務局)

- ・申請時期は、毎年 10 月か 11 月と聞いており、認定申請を行う予定である。

(会長)

- ・茨木市総合交通戦略が有効に機能するためには、様々な支援が必要であるので、今後、適切に対処していただきたい。

(委員)

- ・市議会への対応はどうするのか。

(事務局)

- ・「茨木市総合交通戦略」を策定した後、市議会にも報告する。

(副会長)

- ・循環バスを導入するのではなく、地域の実情を踏まえた路線バスの乗継運賃の改善で対応するとした点は評価できる。
- ・今後は、戦略で掲げた施策を実行に移していただきたい。

(会長)

- ・策定した計画を実現するように努力することが重要である。

(事務局)

- ・本日いただいた意見を踏まえ、「茨木市総合交通戦略」を策定する。
- ・今後、各施策の取り組みを着実に推進するため、関係者間の調整や実施状況の把握などを毎年度実施する予定である。引き続きご理解とご協力をお願いしたい。
- ・平成 26 年度からバリアフリー基本構想と（仮称）自転車利用環境整備計画の策定を進める。今後とも委員の皆様にはご協力いただきたいので、よろしくお願いします。

(3) 閉会（柴崎副市長挨拶）

- ・2 年間かけて、ようやく茨木市総合交通戦略の策定までたどり着いた。委員の皆様にはご多忙の中、熱心に議論いただいたことに感謝する。
- ・今後、戦略に掲げた施策を着実に実施することが大切である。
- ・既に近鉄バスとは、平成 26 年度の IC カード導入に向け、協議を開始するなど第一歩が動きだしているものもある。委員の皆様には今後ともご指導、ご鞭撻賜りたい。

(別紙)

第4回 茨木市総合交通戦略協議会 出席者名簿

(敬称略)

【委員】

塚口 博司（立命館大学理工学部都市システム工学科 教授）：会長
猪井 博登（大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 助教）：副会長
林 高（市民）
上村 智子（市民）
平野 剛（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京都支社 地域共生室長）
庄 健介（阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部 部長）
（代理：小林 誠司 都市交通計画部課長補佐）
河崎 浩一（阪急バス株式会社 取締役自動車事業部長）
西村 昌之（近鉄バス株式会社 専務取締役営業部長）
北西 進太郎（京阪バス株式会社 取締役企画部長）
（代理：小西 実 企画部課長）
迫田 謙典（一般社団法人大阪タクシー協会 副会長）
大浦 毅（茨木市身体障害者福祉協会 会長）
藤本 典昭（NPO 自転車活用推進研究会）
田中 克己（国土交通省近畿地方整備局建政部都市整備課 課長補佐）
田中 秀人（国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門 首席運輸企画専門官）
（代理：野村 知功 運輸企画専門官）
藤本 和往（国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門 首席運輸企画専門官）
松江 琢也（大阪府都市整備部交通道路室道路整備課 参事）
小林 保（大阪府茨木土木事務所 参事兼維持管理課長）
田中 直人（大阪府茨木警察署交通課長 警部）
（代理：泉谷 直紀 交通課交通規制係警部補）

【市（事務局）】

柴崎 啓二（副市長）
大塚 康央（都市整備部長）
野口 正博（建設部長）
田邊 武志（都市政策課長）
鎌谷 博人（道路交通課長）
藤田 憲文（道路交通課参事）
砂金 隆浩（道路交通課係長）
村山 雅俊（都市政策課係長）